第5回 パズル

イラスト／釣谷春香

108つ

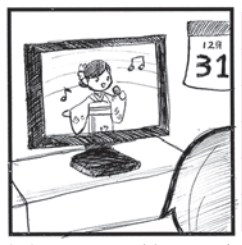

大晦日のテレビといえば

1年の汚れを落としましょう

当たりますように

解き方は、イラスト横の２重ワクの６文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。

答えのヒントは「そろそろ書かないと」

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で５名様に図書カードを贈呈します。なおハガキの余白に簡単なお便りを書いていただければ幸いです。当選者のお名前を紙面で紹介しますので、匿名希望の方はその旨明記してください。ご応募、お待ちしております。

【応募方法】　ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。
〒143-0012　大田区大森東４－６－15－101
サンマンション
城南保健生協編集部まで
【〆切り】　2016年１月９日(土)

前回の答え　ドクショ
当選者（応募26）　越後谷京・大塚喜美江・大塚順子
菅野芳昭・村上　潮

組合員さんの声

●「腹八分」勉強になります。（67歳男性）

●「たまご通信」毎回勉強させていただいております。切り取りノートに貼っています。あとは実践のみ。（67歳女性）

●毎月「城南の保健」を配達しています。山あり、坂あり少々大変ですが電動自転車でがんばっています。（76歳女性）

●「城南の保健」を楽しみにしています。パズルがおもしろいです。（女性）

●「たまご通信」の揚げないフライ、炒めないチャーハン、マスカットのクリームチーズ和え…、どれもびっくりな作り方、今度作って家族をびっくりさせてやろうと思っています。どんな反応があるか楽しみ。（75歳女性）

●昨年の健康まつりに参加させていただき組合員になりました。毎回楽しみに読ませていただき、実行できることはすぐ…を目標にしています。（78歳女性）

●よろず（なんでも）相談を利用させていただき、とても心強く思いました。法律には素人ですので、大いに助かりました。（75歳男性）

●毎月読ませていただき大田区の様子、活動を知ることができます。「城南の保健10月号」では「腹八分」の井伏さんのお話がとてもよかったです。（81歳女性）

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。これからの紙面作りの参考にさせていただきます。

第４回城南文化祭　会場と開催日が決まりました

出演者（グループ）・出品作品　大募集です

今年の会場は池上会館です。舞台への出演者・出演グループ、展示する作品を募集します。日頃のサークル活動のひとつの目標として、また宣伝の機会として皆さんの出演、出品をお待ちしています。

日時　**2016年２月13日(土)**
展示：正午～午後４時(予定)　／　**舞台：正午～午後３時**(予定)

会場　**池上会館集会室**
（東急池上線池上駅下車徒歩10分・池上本門寺のすぐそばです）

◎出演、出展者の条件
- 保健生協組合員個人
- 保健生協の班またはサークル
- 保健生協組合員が所属しているサークル（全員が組合員でなくてもよい）

◎舞台出演規定
- 募集演目…ダンス、楽器演奏、歌（民謡、詩吟、合唱など）、手品などなど

◎展示出展規定
- 募集作品……書道、写真、絵画、絵手紙、手芸作品など
- 軸装、額装等は出品者において行って下さい。展示は実行委員会で行います。

※出品料、出演料の徴収はありません。また、出品、出演の謝礼のお支払いもありませんのでご了承下さい。
お問い合わせは、生協本部まで（3762－0266）。

2016新春 鎌倉ハイキングのお知らせ

今年も　いざ鎌倉へ！

日にち　１月10日(日)　午前10時集合
集合場所　ＪＲ「鎌倉駅」東口改札口付近
（改札を出て右の交番のあたり、保健生協ののぼり旗が目印）
参加費　500円（資料代・行事保険代）
持ち物　タオル・水筒（全体で３時間程度の予定です。昼食は解散後にそれぞれでとってください）
お申し込みは　12月25日(金)までに生協本部まで（3762－0266）。

すべての水俣病被害者の救済をめざして

ノーモア・ミナマタ
第２次東京訴訟を勝利させよう！
サポーターになってください。

ノーモア・ミナマタ東京裁判では、水俣病の公式確認から59年が経過した現在に至っても、いまだ救済を受けることができていないすべての被害者を救済することを目的に、司法救済制度の確立を求めています。

サポーター登録（年会費1000円）いただいた方には、
- サポーターニュース（裁判期日のご連絡、裁判の進行状況についての説明）を発信します。
- 集う会の企画など関連する情報を提供します。

お問合せは大田病院
総看護師長　加藤千鶴子（3762-8421）まで

健診を受けましょう

城南福祉医療協会の各事業所でも受けられます。

「よろず（なんでも）相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】　毎週火曜日と木曜日　10時～12時
場所は　ゆたか診療所３階応接室（品川区豊町4-18-21）
相談担当は
火：植田栄一（城南保健生協理事長）
木：橋本雪子（ゆたか訪問看護ステーション看護師）
- 法律相談は月２回。
担当は串山泰生弁護士と富沢伸江弁護士（五反田法律事務所）。
できるだけ電話予約を（3781－4723　ゆたか診療所まで）。
第１水曜日　13時30分～15時30分
第３月曜日　10時～12時

【大田】　月曜～土曜の　10時～12時
場所は　大森中診療所１階（大田区大森中1-22-2）
相談担当は
月：宮田冨美男（社会保険労務士）
火：前沢淑子（生協常務理事・中央社保協事務局次長）
水：村松　茂（生協常務理事）
木：色部　祐（生協常務理事・社会保険労務士）
金：大田病院医療相談室・介護保険室
土：清水　洋（元大田病院事務長）
- 法律相談は月３回。
担当は佐藤誠一弁護士と早瀬薫弁護士（東京南部法律事務所）。
できるだけ電話予約を（6404－2301　大森中診療所まで）。
第１水曜　13時～15時　第３土曜　10時～12時
第４水曜　13時～15時

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか？　司法書士（専門職後見人）が相談にのります。

場所　大森中診療所１階　よろず相談コーナー
毎月　第２水曜日　13時～15時（12月９日・１月13日）
- できるだけ予約をお願いします。
予約は（3762-0266 担当：横山）まで